年末の交通安全運動

令和7年 12/15(月)～12/31(水)

目　的　年末を迎え、夕暮れから夜間の事故や飲酒運転の増加などが懸念されることから、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止を図ることを目的とします。

スローガン　信濃路は みんなの笑顔 つなぐ道
（長野県交通安全スローガン）

重　点
1. 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
2. 高齢者の交通事故防止
3. 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進
4. 飲酒運転・妨害運転の根絶

啓発動画　高齢運転者安全啓発動画「ずっとグッドカーライフ」はコチラ

長野県
交通安全協会マスコット
「あんきょーくん」

- 県下一斉街頭活動日12月17日（水）
- 毎月5日と20日は「交通安全の日」です
- 4のつく日（4日・14日・24日）は「シートベルト・チャイルドシート啓発の日」です

飯田警察署・飯伊交通安全協会

令和7年 年末の交通安全運動 12/15(月)～12/31(水)

運動の重点① 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

ドライバーの皆さんへ

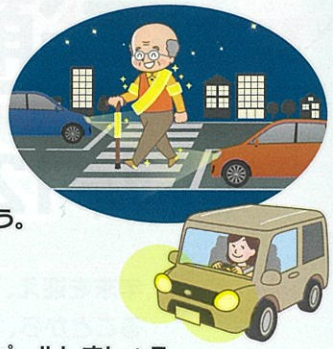

★「まだ明るいかな」と思っても、安全確保のため薄暗くなる前に、**早めのライト点灯**を心掛けましょう。
★先行車や対向車がいないときは**ライトをハイビーム**に切り替え、歩行者等をいち早く発見しましょう。
★夕暮れ時や夜間に運転するときは**スピードを落とし**ましょう。

歩行者の皆さんへ

★夕暮れ時や夜間に外出するときは、**明るい色の服**を着たり、**夜光反射材**などの光るものを身に着けて、自分の存在をアピールしましょう。

運動の重点② 高齢者の交通事故防止

ドライバーの皆さんへ

★年齢を重ねるにつれて視野、反射神経、筋力等の身体機能が変化しますので、ハンドル・アクセル・ブレーキの**確実な操作**と**丁寧な安全確認**をしましょう。
★運転に不安を感じたら、**家族**や**安全運転相談窓口（#8080）などに相談**したり、**安全運転サポート車**（サポカー）への乗り換えや**安全運転支援機能の後付け**を検討しましょう。

歩行者の皆さんへ

★加齢により歩く速度が遅くなり、道路を横断する時間が長くなることから、十分に**左右の安全を確認**してから横断を始めましょう。

運動の重点③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの遵守とヘルメットの着用促進

★自転車は**車両**です。原則、**車道の左側を通行**し、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。
★交差点では**一時停止や徐行**をして**左右の安全確認**を確実に行いましょう。
★令和8年4月から自転車への交通反則通告制度が施行されます。ルールを守りましょう。
★自転車の**「酒気帯び運転」の罰則が強化**されました。絶対にやめましょう。
★自転車・特定小型原動機付自転車に乗るときは、命を守るために**ヘルメットを着用**しましょう。
★万一の事故に備えて、**自転車損害賠償保険等に加入**しましょう。

自転車への交通反則通告制度の導入に関してはコチラ

運動の重点④ 飲酒運転・妨害運転の根絶

飲酒運転の根絶

★飲酒運転は重大事故の原因となり、多くの人の人生を台無しにします。飲酒運転を**絶対しない、させない、許さない**環境を作りましょう。
★飲酒の後は、公共交通機関や**ハンドルキーパー**等で安全に帰宅しましょう。

妨害運転の根絶

★妨害運転（あおり運転等）は飲酒運転と同じく悪質で危険な行為ですので、絶対にやめましょう。
★**「思いやり・ゆずり合い」**の気持ちを持って運転しましょう。

横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト実施中！

～ 手のひらで 気持ち伝わる ゆずり合い ～

ドライバーの皆さんへ

① 横断歩道の手前で減速しましょう。
② 横断歩行者がいるか確認しましょう。
③ 横断歩行者がいたら必ず止まりましょう。

歩行者の皆さんへ

① 道路を横断するときは横断歩道を渡りましょう。
② 手を上げて横断する意思を伝えましょう。
③ 大きく首を振って安全確認をしましょう。

信州が誇るセーフティーマナー

長野県住みます芸人「こてつ」の啓発動画はコチラ

横断歩道ルール・マナーアップの啓発動画はコチラ

今、行動のとき　交通安全「私から！」

歩行者の皆さんは

止まる	必ず止まる
見る	左右をしっかり見る
目立つ	明るい服装、反射材等で存在をアピール

ドライバーの皆さんは

指さし確認	「目」と「指さし」で重ねて確認（ハンドルは握ったまま）
早めの点灯	暗くなり始めたら早めのライトオン
シートベルト	スタート合図は『ベルトした?』

県外の方から寄せられるこんな声

STOP! 長野県の悪い交通マナー!

- 「右折が強引すぎて危ない！」
- 「ウインカーを出すのが遅い！」

詳しくは長野県ホームページへ

長野県交通事故相談所

長野県交通事故相談所では、専門の相談員が無料で相談に応じています。
詳しくは下記にお問い合わせください。

相談所	所在地・電話番号	相談日・受付時間
長野相談所 （長野合同庁舎南庁舎9階）	長野市大字南長野南県町689-9 TEL：026-235-7175	相談日：月曜日～金曜日 受付時間：8:30～17:00 ＊お願い：面接相談を希望される場合は、事前に電話予約をお願いします。
松本相談所 （松本合同庁舎内）	松本市大字島立1020 TEL：0263-40-1949	
飯田相談所 （飯田合同庁舎内）	飯田市追手町2-678 TEL：0265-53-0429	

（上記以外の合同庁舎でも巡回相談を実施しています。実施日は各相談所等へご照会ください。）

NASVA交通事故被害者ホットライン

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA）では、交通事故被害者及びその家族等へNASVAの支援制度（介護料の支給等）や相談先にお困りの場合には各種相談窓口を紹介しています。

0570-000738（すぐナスバ）へ相談ください。

安全運転相談ダイヤル

高齢ドライバーや家族の皆さん
身体機能の変化や病気等で運転を続けることに不安を感じたらお電話ください。

#8080（シャープハレバレ）へ相談ください。